

奨励研究助成実施報告書

助成実施年度	2021 年度
研究課題（タイトル）	日本における公園墓地の成立経緯とドイツ公園墓地からの影響
研究者名※	宮本 美咲輝
所属組織※	神戸大学大学院 工学研究科 建築学専攻 近代建築史研究室 (西日本旅客鉄道株式会社)
研究種別	奨励研究
研究分野	その他
助成金額	80 万円
発表論文等	令和 5 年度 日本建築学会 近畿支部研究発表会

※研究者名、所属組織は申請当時の名称となります。

() は、報告書提出時所属先。

大林財団 2021 年度奨励研究助成実施報告書

所属機関名 西日本旅客鉄道株式会社
 申請者氏名 宮本 美咲輝

研究課題	日本における公園墓地の成立経緯とドイツ公園墓地からの影響
<p>(概要)※最大 10 行まで</p> <p>本研究では、大正時代に、造園家井下清によって日本で初めて造成された墓地形態である公園墓地を対象とする。日本におけるドイツの公園墓地への関心の端緒が1900年のパリ万博に出展されたオールスドルフ墓地であることを示した。その上で、井下が参照した資料について検討を加え、井下が設計を行った多磨墓地、八柱霊園と、ドイツの公園墓地を始めとする欧米の公園墓地との比較考察を行った。井下はドイツの公園墓地のうち、特にミュンヘンの墓地を骨子とし、その他独自に集めた欧米墓地の資料を参考に、日本従来への習慣との折衷によって様々な要素を組み合わせ、公園墓地の設計を行ったことが明らかになった。さらに、公園墓地が成立する前史としての、電鉄による郊外墓地開発や多磨墓地や八柱霊園の造成と都市計画や地域住民との関係について検討を加えることで、公園墓地が日本において成立し、都市計画による墓地の標準形式にいたる一連の動向を示した。</p>	

1. 研究の目的	(注)必要なページ数をご使用ください。
<p>日本で最初の公園墓地は多磨墓地(現多磨霊園)であり、槇村の研究(槇村久子「多磨墓地を始めとする公園墓地の成立・展開と今日的課題」(造園雑誌55(5):121-126, 1992))では、「多磨霊園は・・・井下らの多大な墓園研究の成果、また理想の計画であると考案されたため、その後も長く現在に至るまで墓園設計に参考とされており、「建設省が昭和38年5月に局長名で「墓地計画標準」を作成するにあたって、多磨霊園は多大な実地資料を提供した。と同時にこれにより、墓地の建築様式が画一化、固定化されるようになった。」としている。この槇村の研究では、井下の考えや当時の国や都道府県の墓地整備に関する動きを踏まえて制度的な視点に立ち、多磨墓地を中心として公園墓地の成立と展開について明らかにしている。</p> <p>一方、公園墓地として多磨墓地が計画された背景には、明治時代から墓地が都市計画に組み込まれ、郊外化の方針が取られてきたという状況がある。このような社会状況の中で、明治末から大正初期にかけて、電鉄会社による墓地経営の構想があったことが鈴木の研究(鈴木勇一郎『電鉄は聖地をめざす 都市と鉄道の日本近代史』(講談社, 2019))によって明らかにされている。しかし、電鉄会社による郊外墓地構想は実現せず、郊外墓地は多磨墓地にて公園墓地形態で実現した。</p> <p>都市における墓地の郊外化、電鉄による墓地経営構想、公園墓地の成立について、それぞれ個別の研究は行われているが、都市計画による墓地として公園墓地が成立する経緯を明らかにするためには、これらを都市における墓地の一連の動向としてとらえる必要がある。また、井下が設計した多磨墓地は、欧米墓地の資料を用いた研究設計を行った成果であることが多くの既往研究</p>	

において指摘されるが、実際にどのような空間的な特徴が欧米墓地の影響を受けているのかについて言及する研究は見られない。井下が欧米墓地から受けた影響を明らかにするためには、井下が実際に参照した資料について検討する必要がある。

そこで、本研究では次の2点を目的とする。

①明治時代より示された墓地の郊外化の方針から、大正時代に新たな郊外墓地の墓地形態として公園墓地が採用されるに至った経緯を都市の墓地に関する一連の動向として示し、日本において公園墓地が成立し、都市計画による墓地形態の標準形式となる過程を明らかにする。

②日本初の公園墓地である多磨墓地の設計者、井下清が実際に参照した資料について検討を行った上で、井下の計画における欧米墓地の影響を明らかにする。

2. 研究の経過

(注)必要なページ数をご使用ください。

本研究では、日本における公園墓地を巡る一連の動向を示すため、①都市における寺院墓地の郊外移転と鉄道会社による墓地関連事業、②日本における戦前の公園墓地計画に着目した。さらに、井下清の計画における欧米墓地の影響を明らかにするため、井下自身が実際に参照したと言及する欧米墓地、特に③ドイツの公園墓地について現地調査と、現地での資料収集を行った。ここでは、これらに関する研究の経過について、それぞれ記載する。

①都市における寺院墓地の郊外移転と鉄道会社による墓地関連事業

国立公文書館や国立国会図書館デジタルアーカイブ所蔵資料等を用い、都市における墓地の郊外移転に関する法令等を調査し、墓地の郊外化の背景や経過について整理を行った。

その上で、電鉄会社による墓地関連事業について、国立公文書館所蔵の『鉄道省文書』や、鎌ヶ谷市郷土資料館、白井市郷土資料館に調査へ赴き、史料の提供を受けた。(鎌ヶ谷市郷土資料館所蔵「渋谷家文書」、白井市・川上一男家所蔵「川上一男家文書」)

上記史料等を用い、東京・大阪・名古屋それぞれで行われた各電鉄会社による墓地関連事業について、その事業内容等の概要をまとめ、各都市間の比較を行った。

②日本における戦前の公園墓地計画

東京都公園協会所蔵の図面や、『都市公論』『公園緑地』『庭園』『掃苔』『都市問題』『市政研究』『東京市公報』『第五回全国都市問題会議研究報告』に投稿された井下清の論考、井下清著『建墓の研究』、前述の『渋谷家文書』等を用い、井下が設計を行った多磨墓地と八柱霊園について、計画内容や公園墓地造成による都市への影響について調査・分析を行った。

さらに、戦前の公園墓地計画のうち、史料の入手が可能であった、大阪市による瓜破霊園、服部霊園と名古屋市の平和公園についても同様に調査・分析を行った。

③ドイツの公園墓地についての現地調査・資料収集

多磨墓地の設計者である井下は、自著にて、自身の公園墓地の計画は主としてドイツの公園墓地を参考に作成したと述べているが、参考にした点についての詳細は不明である。そこで、井下の設計におけるドイツの公園墓地の影響についてその詳細を明らかにするため、実際にドイツに赴き、現地調査と資料収集を行った。井下が自著にて言及するドイツの公園墓地のうち、ミュンヘン西部墓地、北部墓地(2022.9.20)、東部墓地(2022.9.21)、オールスドルフ墓地(ハンブルク)の現地調査を行い、また、オールスドルフ墓地ミュージアム(2022.9.25)、ハンブルク州立公文書館(2022.9.26-27)に訪問し、オールスドルフ墓地の図面や計画に関する文書・図面、パンフレット

等の史料を入手した。帰国後、これらの史料の整理・分析を行い、井下の計画や思想との比較分析、また多磨墓地、八柱霊園との形態比較を行った。

3. 研究の成果

(注) 必要なページ数をご使用ください。

①日本における公園墓地の成立経緯について

【日本におけるドイツの公園墓地への関心の端緒】

先行研究では、日本における公園墓地は、造園家であり、当時東京市土木課の技手であった井下清が、林学博士白澤保美より『風景式墓地(Landschaftliche Friedhöfe)』というドイツの書籍を贈られたことをきっかけとして行った研究設計の成果である多磨墓地であることが明らかになっている。

これに対し、日本人がドイツの公園墓地に最初に関心を示したのは、1900(明治 33)年のパリ万博で展示されたドイツの公園墓地であるオールスドルフ墓地であることをドイツ・ハンブルクの郷土史研究に見出した。1900(明治 33)年は、日本では初の西洋式公園である日比谷公園の設計が行われていた時期である。この日比谷公園の設計に関わりのあった福羽逸人や、東京市の公園行政に関わりのあった白澤保美が日本政府より視察員や万国会議の参列員として派遣されている。東京市の公園行政に深い関わりのある人物を含む日本政府関係者によって、多磨墓地が造成される 20 年以上前にオールスドルフ墓地が認識されていたことは注目される。さらに、その展示作品を持ち帰ろうとしていたことから、オールスドルフ墓地を評価していた可能性が非常に高く、このオールスドルフ墓地が日本におけるドイツの公園墓地の関心の端緒であることが分かった。

【公園墓地成立の前史としての電鉄会社による墓地関連事業】

東京市では、1889(明治 22)年の東京市区改正設計より、市街地の拡大によって市街地に散在することとなった市内の寺院墓地を都市計画や衛生面の問題から郊外へ移転する方針が取られ、この社会状況を背景として、明治末期から大正初期にかけて京成電気軌道と京王電鉄による墓地関連事業が、電鉄会社の郊外開発の一環として行われていた。また、大阪市においても、市の墓地、火葬場、葬祭場不足という問題に対して、大正期に北大阪電気鉄道が郊外開発の一環として墓地、火葬場、葬祭場の経営を企画していた。墓地とともに遊園地の開発も計画していたことから、各電鉄会社は東京市や大阪市が寺院墓地の郊外移転や郊外への新墓地の構想を持っていることを利用し、墓参に訪れる人等の乗客の確保を見込み、事業拡大を図るために墓地経営を構想したと考えられる。

しかし、この電鉄による事業は実現しなかった。京成電気軌道の事業が実現しなかった理由は、社史によれば「根強い宗教的因襲と封建制」によるものとされている。北大阪電気鉄道は、大阪市の1919(大正 8)年の大阪市区改正設計を受け、市北部を住宅地として開発する方針を立てた大阪市の従う形で、田園都市の開発へ事業内容を変更したために墓地経営の構想は実現しなかった。

名古屋市では、郊外墓地として 1915(大正 4)年に名古屋市営八事墓地を造成する。八事墓地が開設された八事山一帯は名古屋の人々から景勝地として認識されていた地であり、郊外墓地の先例とみられるが、公園墓地形式ではなく、従来の墓地形式で造成された。

さらに、宝城事業の計画敷地は、後に公園墓地形式で計画される東京市東方墓地の誘致争いの候補地の1つであり、電鉄による事業の一部が公園墓地形式の計画の下敷きとなったとも考えられる。

【公園墓地形式が都市計画上の墓地の基本形態となる】

多磨墓地は、建設省が 1963(昭和 38)年に作成した「墓地計画標準」に反映されており、その後の墓地形態の標準となっていることが、先行研究で指摘されている。しかしその過程についての考察は充

分とは言えない。

そこで、都市計画に関わる墓地関連法・制度の変遷を確認した。現行の都市計画法においても、公園墓地形式での墓地造成が定められていることを確認し、さらに、1963(昭和 38)年の建設省による「墓地計画標準」の原型が 1933(昭和 8)年に第二回東京緑地計画協議会によって決定された「緑地ノ基準」であることを指摘した。「緑地ノ基準」は多磨墓地造成後に制定されたものである。さらに、東京緑地計画協議会の委員の委員を井下が務めており、多磨墓地での実践が参照され、制定されたものであると考えられる。その後、「緑地ノ基準」の内容は 1946(昭和 21)年の「緑地計画標準」(昭和 21 年 9 月 27 日戦復発第 481 号戦災復興院次長通牒)における「墓苑計画標準」の土台となった。この戦災復興期の公園墓地造成の事例として、第 3 章において名古屋市の平和公園について検討を加えた。そして、「墓苑計画標準」に、園路の幅員や一墓地の面積等に具体的数値の規定を加え、より具体的な計画標準となったものが 1963(昭和 38)年の建設省による「墓地計画標準」であることを指摘した。

さらに、制度面だけでなく、敷地周辺の住民にどのようにとらえられていたのかについて検討を行った。東京市では、多磨墓地の造成後、新たに東方墓地を新設する際にその敷地選定を巡って隣県の千葉県内の 13 ヶ所の地域による誘致運動が起きたことが『鎌ヶ谷市史』において指摘されている。本研究では、新たに、多磨墓地の造成によって、公園墓地の設置が地域に交通整備や経済効果をもたらすものとして認識されていたことを示した。これにより、嫌忌施設としても認識される墓地が、公園墓地という形式をとることによって、地域住民にも歓迎される都市施設として認識されるようになったことが分かる。以上より、多磨墓地は、都市計画による計画標準の基礎となっただけではなく、公園墓地が造成される地域において、嫌忌施設としてでなく経済効果のある都市施設として認識されるための先例となったと評価しうる。

以上のように、本研究では、日本における公園墓地の成立と展開について、明治末から戦後にかけての都市における墓地を巡る一連の動向を示した。これを時系列に沿ってまとめ、それぞれの出来事の関係性を示したものが表 1 である。

②日本の公園墓地に対する欧米墓地の影響について

【井下清が参照した資料の影響】

井下が実際に参照した資料についての検討と、井下の設計による多磨墓地と八柱霊園とドイツの公園墓地の形態比較を行い、実際に井下が参照した具体的な点について検討を行った。

まず、井下が実際に参照した資料について調査を行ったところ、これまで指摘されていた『風景式墓地』とともに、「ミュンヘンの新墓地の報告書数部」が白澤より井下に贈られたことを、井下自身の論考に記していたことを把握した。

○「ミュンヘンの新墓地の報告書数部」

この史料について、実際に井下が入手したものを特定することはできなかった。しかし、ミュンヘンの新墓地が造成年代や、ミュンヘンの市の東、西、北の 3 か所に新墓地を造成するという計画が、『東京市墓地並施設々計々画案』の計画と類似することから、東部墓地、西部墓地、北部墓地の 3 墓地の報告書あることであることを推定した。

○『風景式墓地』

『風景式墓地』(1904 年)は、ドイツの公園墓地の特徴と公園墓地の事例が紹介されている書籍である。ここで説明されるドイツの公園墓地の特徴と井下の考えの共通点としては、全体を公園として設計する、景観要素、公園的要素を組み込む(植込、花壇、並木道、水景等)、埋葬地を植栽によって囲

う、立地は都市の近郊とする、敷地境界は柵と植栽によって囲い、出入りは正門と副門に限る等が見られた。墓の種類については、『風景式墓地』では土葬かつ個人墓の事例がほとんどであるのに対して、日本はほとんどが火葬され、家族墓を基本とするため、違いが見られた。

さらに、『風景式墓地』に掲載される設計例との共通点を見ると、墓地全体に対して、造園部分(道など)と墓域の割合が、造園部分：墓域＝2：3となっており、この割合は多磨墓地と一致している。一方で、違いについては、設計例では曲線が多く用いられているのに対し、多磨墓地では直線による整形的な区割の内に周廻曲線の組合せが取られている。ここに大きな違いが現れているが、『風景式墓地』では、平地では規則的な区割が利点を持つとも説明されており、多磨墓地が造成された地は天然樹林原野であり、平地であったことから多磨墓地では規則的な区割が採用されたと考えられる。

以上のように、この書籍の内容は、井下の公園墓地に対する考えや多磨墓地の設計との共通点が多く見られる一方、相違点も見られ、井下がドイツの公園墓地を基礎として日本従来 of 習慣との折衷によって計画したことを確認した。

○形態比較

形態比較の結果、正門内を広場として造成する点や、正門より伸びる直線路がメイン道路として墓地敷地全体の軸となっている点等、ドイツの公園墓地と共通点が多く見られた。さらに、園路や区割については、直線路による整形式の区割の内に曲線路を配するという点等、特にミュンヘンの3墓地との共通点が多く見られた。以上より、井下はミュンヘンの3墓地を骨子として、その他独自に集めた欧米墓地の資料を参考に、上記の特徴を参照して計画を作成したと考えられる。

【日本において公園墓地を広める上での井下清の貢献】

井下は、白澤から贈られた資料を基礎として多磨墓地の計画を行った後、1925(大正14)年より東京市から公園施設視察のため、欧米各国への出張を命じられている。この出張の際に、アメリカの公園墓地を訪れ、そのパンフレットを持ち帰っている(東京都公園協会蔵)。それらが納骨堂等の建築物等について日本で参考にされた可能性は残るが、パンフレットに掲載される平面図を見る限りでは、日本の公園墓地で参考にされた様子はない。

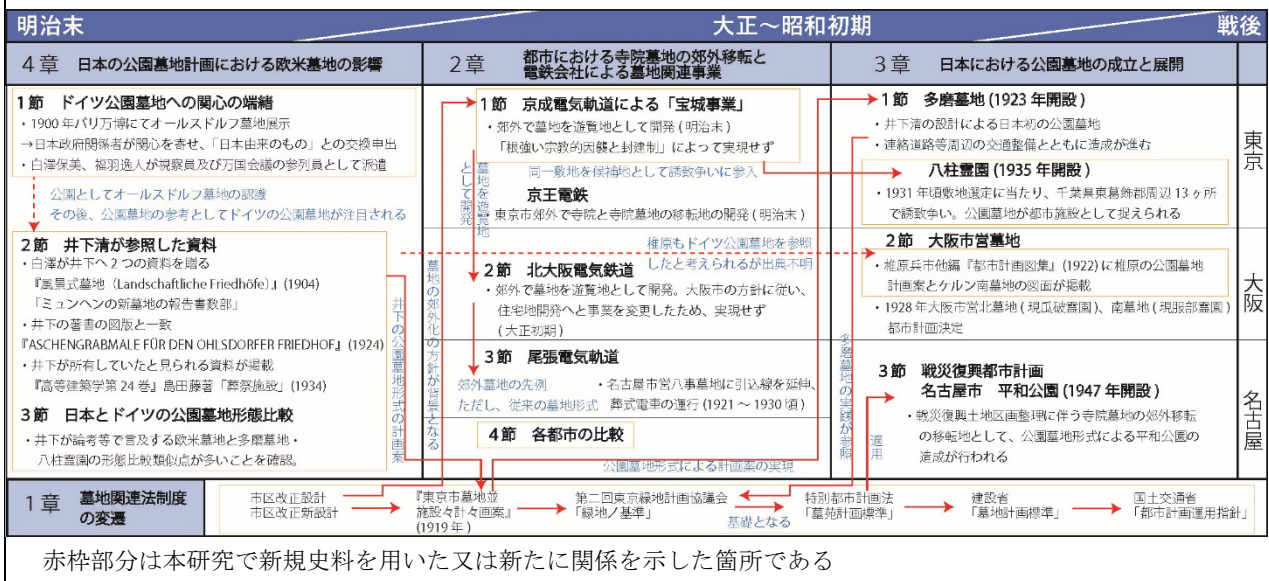
また、『高等建築学 第24巻』(常盤書房,1934)第56編、島田藤著「葬祭施設」に欧米墓地の図面や写真が掲載されており、島田は緒言にて、「著述に当り諸方から種々の好意を受けたが、特に井下清氏及中山理々氏から貴重な資料を仰いだ事を記して、ここに厚く御礼申上げる。」と述べている。さらに、ここに掲載される図版には井下の著書『建墓の研究』(1942年)に掲載される図版と一致しているものもあり、欧米墓地関係の図版は井下が所有していたものであると考えられる。

そして、「葬祭施設」に掲載されるミュンヘンの北墓地、西墓地の写真と、北墓地の平面図は同様の図面が『ハンス・グレッセルによるミュンヘンの墓地施設の文化(Die Kultur der Münchener Friedhofs-Anlagen Hans Grässels)』(1918年)に掲載される図版と一致した。これは、井下が白澤より資料を贈られた時よりも後に出版されたもののため、井下のいう「ミュンヘンの新墓地の報告書数部」ではない。しかし、可能性として、井下の1925年の海外渡航の際に入手したことが考えられる。

さらに、井下の著書『建墓の研究』(1942年)の「火葬墓苑」の章で図版と共に紹介される火葬墓碑は、『ASCHEGRABMALE FÜR DEN OHLSDORFER FRIEDHOF』(1924年)というパンフレットからの引用であることを確認した。井下は「火葬墓苑」で、オールスドルフの火葬墓碑の紹介と共に、その火葬墓碑を1923(大正12)年に発生した関東大震災の復興計画として建設した特殊納骨堂の参考にしたとしており、1925(大正14)年の欧米視察の際に入手したものであると考えられる。

以上より、公園墓地設計の参考資料として、井下が所有していたものが多く使用されていたことが分かった。井下は、日本初の公園墓地の設計を行ったことに加え、公園墓地設計の参考資料を提供したという点で、公園墓地設計を日本に広める上で多大な貢献をなした人物であるといえる。

表1 墓地をめぐる一連の動向



4. 今後の課題

(注)必要なページ数をご使用ください。

本研究では、日本の公園墓地における欧米墓地の影響を明らかにしたが、欧米からの影響の点で、以下のことが未解明である。

井下が多磨墓地を設計する際に、井下が所有していた可能性がある資料について検討を行ったところ、これまでの先行研究において指摘されていた『風景式墓地(Landschaftliche Friedhöfe)』に加え、「ミュンヘンの新墓地の報告書数部」を所有していたことや、島田藤著「葬祭施設」(『高等建築学 第24巻』, 常盤書房, 1934)に掲載される図版が井下が所有していたものであることを明らかにした。『風景式墓地』については、同書籍を入手したものの、「ミュンヘンの新墓地の報告書数部」がどのような史料であるのかが不明である。また、「葬祭施設」に掲載される図版の原本についても特定ができていない。井下が実際に参照していた資料を特定することで、日本の公園墓地がドイツの公園墓地から受けた影響をより詳細に分析できると考えられる。

また、日本での公園墓地の広まりについての検討により、多磨墓地が開園する前年1922(大正11)年に、大阪市において、推原兵市によって公園墓地の設計案が作成されていたこと、この設計案が掲載された上田辰三、成瀬喬、推原兵市編『都市計画図集』(大阪市役所都市計画部, 1922)に、ケルン南部墓地の図面が掲載されていたことが明らかになった。このケルン南部墓地の図面の現出典の特定はできておらず、推原がどこから情報を得ていたのかが不明である。しかし、多磨墓地開園前に大阪市においてもドイツの墓地とともに公園墓地の設計案が紹介されていたことは重要であり、今後、推原がどこから情報を得ていたのか、また、何を参考に設計案を作成したのかを明らかにすることが必要であると考えられる。

これらが明らかになることで、日本において、公園墓地という新しい墓地形態がどのように紹介され、受容されるようになったのかの全体像が明らかになると考えられる。